

厚生労働大臣 坂口力 殿

二〇〇二年三月九日 全日本医学生自治会連合 中央執行委員長 上城純士 (愛媛大学六年)

医師養成に医学生の声を反映させ、医学生一人一人がよき医師として成長していくために以下のことを求めます。

【医師の卒後臨床研修の改善について】

一、卒後研修「必修化」の議論に医学生の声を反映させるために、今後の卒後臨床研修「必修化」についての審議の予定および今後審議された内容を医学生に情報提供することを求めます。

一、厚生労働省は医師、歯科医師の臨床研修「必修化」に向けた体制整備として、二〇〇一年度予算で五四億二一〇〇万円を計上しています。この予算で何を整備していくのか、どのような調査、検討を行うのかなどを明らかにすることを求めます。また、この予算では今年度とほぼ変わらない水準でしかありません。卒後臨床研修「必修化」に向けた体制整備のための予算を抜本的に増額することを求めます。

一、医学連は昨年末より全国の大学附属病院と臨床研修指定病院の病院長に『卒後臨床研修についてのアンケート』（以下、『病院長アンケート』）の協力を呼びかけ、現在四一の大学病院と一八一の臨床研修指定病院より回答をいただいております。『病院長アンケート』結果では、大学病院では八二%が研修医の給与について「増額が重要」と答えています。

厚生労働省は卒後臨床研修「必修化」に向けて①研修医が研修すべき事項、目標、②そのための研修プログラム、③研修終了の認定方法、④臨床研修病院の指定基準などについて具体的な検討を進めることとしていますが、それだけでは不十分であり、研修医の給与をどうすべきかを重要な柱として検討すべきです。

卒後臨床研修「必修化」に向けて、研修医の給与の問題を重要な柱として審議することを求めます。特に大学病院の研修医の給与を増額し、施設による給与の格差を是正することを求めます。その際の財源は国が責任を持って保障することを求めます。

一、『病院長アンケート』結果では、研修指定病院の要件として「基本的臨床能力が身につけられる」「基本的な救急対応が十分できる」といった「研修の中身」から評価する意見が多数となりました。そして、研修指定病院の基準についても、約六割が見直す必要があると答えています。研修指定病院の基準を研修の中身から見直し、研修の場を拡大することが必要です。今後臨床研修指定病院の指定基準について検討を進める際に、研修指定病院以外の病院を含めて、卒後臨床研修の実態がどうなっているかを幅広く調査することを求めます。

一、『病院長アンケート』結果では、研修指定病院の要件として「医療スタッフ数が多い」ことも多数となりました。また、大学病院、臨床研修指定病院ともに約八割が指導医に対する経済的、時間的保障が十分でないと答えています。卒後臨床研修を改善・充実させるために、医師を含む医療スタッフを増員することを求めます。また、指導医の確保、養成についても卒後臨床研修「必修化」に向けて、重要な問題として検討を進めることを求めます。

【医師国家試験（国試）の改善について】

一、「国試を医師数の削減には利用しない」「国試の情報提供」「合否基準の明確化」を求めた医学連の署名は、現在七二大学から約三二〇〇紙の署名が集まっています。この三点について、全国の医学生の声を東ねて改めて求めます。

一、国試に関わる企業の一部や大学教官が「これからは合格者数は七〇〇〇人になる」なるなどと発言し、医学生の不安と混乱を助長している実態について、現時点で分かっていることを教えてください。

一、浜松医科大学では学生主催の国試説明会で、テロムの業者が国試の合否基準について、厚生労働省から聞いたものとして「今年の配点は問題全体の正答率で決まる」と発言しています。また、「合格の人数はもうすでに決まっており、平均点がどうでも、私たちの試算では六八〇〇人以上は合格しない」ということを発言しています。さらに、出題内容について出題委員から聞いたものとして「内科・外科以外のマイナー科の出題委員からも内科・外科の出題がされている」ということを発言しています。

厚生労働省はこのような実態をつかんでいるのでしょうか。このような状況について調査、是正することを改めて求めます。